地方独立行政法人岩手県工業技術センターの平成18事業年度に係る 業務の実績に関する評価報告書

平成19年8月

岩手県地方独立行政法人評価委員会

目 次

			頁			頁
	法人の概要		1	2. 4 研究成果の市場化促進		16
<u> </u>	全体評価		2	2.5 管理法人業務		16
}	項目別評価		3	3 情報の公開		17
Ι	中期目標の期間		3	3.1 成果・情報の発信	•••	17
П	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	•••	4	3.2 情報の公開	• • •	18
	1 支援業務	•••	5	Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する事項	• • •	19
	1. 1 技術相談		5	1 総務管理業務	•••	20
	1. 2 依頼・貸出		6	1. 1 組織運営の改善	•••	20
	1.2.1 加工・試験	•••	6	1.2 事務等の効率化・合理化	•••	21. 22
	1. 2. 2 人材派遣	•••	7	1.3 職員の意欲向上と能力開発	•••	23. 24
	1. 2. 3 機器・施設の貸出	•••	7	1. 4 環境・安全衛生マネジメント	•••	25. 26
	1. 3 技術経営(MOT)支援	•••	8	2 企画管理業務	•••	27
	1.3.1 知的財産の取得、流通支援	•••	8	2. 1 戦略的企画	•••	27
	(1) 工業技術センターでの知財取得及び管理	•••	8	2.2 評価と自己改革	•••	28
	(2) 知的所有権センター運営事業	•••	9	IV 財務内容の改善に関する事項	•••	29
	1. 3. 2 人材育成	•••	10	1 方針	•••	29
	1.3.3 補助金交付審査・フォロー	•••	10	1.1 競争的研究資金その他の自己収入の確	١	29
	1. 4 連携支援	•••	11	1.2 経費の抑制	•••	30
	1. 4. 1 広域連携	•••	11	1.3 事業の効率化	•••	30
	①青森・秋田公設試との連携(北東北連携)	•••	11	V その他業務運営に関する重要事項	•••	31
	②宮城・山形公設試との連携(IMY連携)	•••	11	VI 予算	•••	32
	1. 4. 2 地域連携(県内)	•••	12	Ⅷ 短期借入金の限度額	•••	32
	2 戦略的な研究開発	•••	13	Ⅷ 重要な財産の譲渡・担保計画	•••	32
	2. 1 共同研究・受託研究	•••	14	IX 剰余金の使途	•••	32
	2.1.1 技術者受入型開発支援	•••	14	11 10 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	•••	33
	2. 2 主要研究	•••	15	1 施設・設備に関する計画	•••	33
	2.3 基盤的先導的研究	•••	15	2 人事に関する計画	•••	34
				2. 1 方針	•••	34
				2.2 人事に関する指標	•••	34

Ⅰ 法人の概要

(1) 法人名 地方独立行政法人岩手県工業技術センター

(2) 所在地 岩手県盛岡市

(3)役員 理事長 斎藤紘一

副理事長 小山 康文(経営企画統括部長)

理事 齊藤 博之(技術支援統括部長)

理事 南幅 留男(特命)

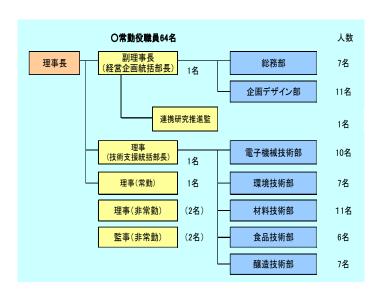
理事(非常勤) 鈴木 宏延

理事(非常勤) 三浦 学

監事(非常勤) 吉田 富榮

監事(非常勤) 山火 弘敬

(4)組織



(5) 法人の特徴等

ア沿革

岩手県工業技術センター(以下「センター」という。)は、明治6年(1873)に農工振興を目的とした岩手県勧業試験所として発足した、日本で最も古い公設試験場の一つである。

大正10年(1921)に岩手県工業試験場と改称され、工業系試験研究機関としての原型 が完成した。

昭和18年(1943)に岩手県工業指導所と改称し、27年(1952)には醸造部を新設した。 昭和41年(1966)に醸造部が分離独立し、岩手県醸造試験場(後の醸造食品試験場) として発足、43年(1968)に工業指導所は紫波郡都南村津志田(現盛岡市津志田)に庁 舎を 新築し、再び岩手県工業試験場と改称した。 平成6年(1994)に県の試験研究機関再編のトップを切って、岩手県工業試験場、岩手県醸造食品試験場の両試験場が統合され、現在の場所に岩手県工業技術センターとして開所した。

平成15年(2003)に金属材料部と化学部を統合し、材料技術部を新設するとともに、応用生物部と食品開発部を統合し、食品技術部を新設し、9部制から7部制となった。

平成17年(2005)に特産開発デザイン部を廃止し、企画情報部とデザイン部門を統合した企画デザイン部を新設するとともに、新たに環境技術部を設置した。

この間、大学や企業との共同研究、技術開発や企業等からの技術相談、依頼 試験への対応、設備の開放などを通じて、県内中小企業の技術的支援を行って きたが、センターの財政運営、組織運営の弾力化を図り、自主的、自律的判断 に基づくより質の高い行政サービスを提供するため、平成18年(2006)4月、全国 の公設試験研究機関では初めて地方独立行政法人に移行した。

イ 基本理念と中期目標・中期計画

センターは、企業や地域が気軽に相談できるサービス機関を目指し、「創るよろこび」を共有しながら産業振興と県政課題解決の両面において「地域貢献」することを基本理念としている。

中期目標では、平成18年度から22年度までの5年間に達成するべき業務運営に関する目標として、組織運営の機動性をより高め、「創るよろこび、地域貢献」を基本理念として、あらゆる企業等に中立、公正な立場に立ち、工業技術に関する試験研究の成果等を移転及び普及することを通じて企業を支援することにより、企業等が求めるものに的確に応えていくことを掲げている。

センターは、この中期目標に掲げられた目標を達成するための具体的方策を 定めた中期計画を策定し、各般にわたる業務を遂行している。

2 全体評価

(1)総合評価

A

【評価内容】

平成18年事業年度における中期計画の実施状況については、一部に今後のさらなる取り組みが期待される項目があるものの、初年度としては満足すべき水準に達しており、全体として計画どおり進んでいるものと認められたことから、A評価とした。

今後とも、県民や顧客の視点に立ったより質の高い業務運営と職員満足度の一層の向上に十分に配慮しながら、中期目標の達成に向けて努力することを期待する。

(2) 「Ⅱ 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の評価

A

【評価内容】

計画どおり進んでいるものと認め、A評価とした。

特に、企業訪問及び現地技術相談会の実施等技術相談の利用促進に 取り組んでいること、料金後払い制、機器の所外貸出・パック料金 制、研修員派遣制度等新たなサービスの提供を開始したこと、特許流 通のための企業ニーズの把握を精力的に行い特許流通件数が過去最高 を記録したこと、企業との新規の共同研究が目標、実績を大幅に上 回ったことは、企業ニーズに積極的に対応しようとする現われであ り、評価できる。また、酸化亜鉛など主要研究で顕著な成果があり県 政課題の解決に貢献していることは評価できる。

今後は、県民及び企業へのサービスや研究成果のより一層の情報発信、他の公設試験研究機関や産業支援機関等と連携した総合的な支援 について、一層の強化を期待する。 [記集中章]

(4) 「IV 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画等」の評価

A

【評価内容】

計画どおり進んでいるものと認め、A評価とした。 特に、競争的研究資金が大幅に増加するなど外部資金の確保が図られているとともに、経費の節減も行われていることは評価できる。

(3) 「Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する事項」の評価

A

【評価内容】

計画どおり進んでいるものと認め、A評価とした。

特に、全職員を対象にした事業計画説明会を開催し職員と認識を共有していること、定期的な職員面談によって職員の業務目標の達成度を把握し、必要な支援を行っていること、職員の満足度を把握し、職場環境の改善や能力開発等に取り組んでいることは、マネジメントが適正に行われているものであり、評価できる。

今後は、中長期的な人材の確保策や職員の研修充実等による技能・研究能力の強化策を検討し、他の公設試験研究機関や大学等との積極的な連携を踏まえた人材の確保及び育成に取り組むことを期待する。

また、今後とも、事務事業の見直しと業務プロセスの改善等を進めることにより、業務の質の向上を図るとともに、職員満足度の一層の向上に努めることを期待する。

(5) 「Ⅲ その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項」の評価

A

【評価内容】

計画どおり進んでいるものと認め、A評価とした。

なお、施設・設備整備は、中期目標期間中の予算計画に影響を与えることから、今後の施設設備整備計画の策定を期待する。

また、効果的かつ効率的な人的資源配分を推進するためには、企業ニーズに対応できる専門性の高い人材の確保が必要であることから、今後の人事計画の策定を期待する。

3 項目別の状況

I 中期目標の期間

地方独立行政法人岩手県工業技術センター(以下「センター」という。)の平成18年度から始まる第1期における中期目標の期間は、 地方独立行政法人岩手県工業技術センター (以下「セン 5年(平成18年4月1日~平成23年3月31日) とします。 目 標

Ⅱ 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中 センターは、その有する人的・物的資源を有効に活用し、自らが実施する技術支援に加え、財団法人いわて産業振興センターや他の 期 試験研究機関、大学などとの連携した活動により、企業の求めるものに機動的かつ柔軟に対応し、サービスの質の向上に努めます。

目標

1 企業活動の支援

センターは、これまでも、研究成果や職員の専門的知識等を活用し、企業等からの技術相談、依頼試験への対応や企業等への設備機器の貸出などを通じて県内の企業活動を支援することを組織の役割として事業を実施してきました。

地方独立行政法人化後においてもこの役割を堅持するとともに、自律的判断に基づく事業展開により、顧客である企業、県民のニーズに適時的確に対応することを目指します。

(1) 技術相談

産業の振興と地域課題の解決のため、センターにおける技術相談だけでなく、定期的な巡回相談の実施等により、気軽に相談できる機動的な技術 支援を推進します。

(2) 依頼試験

目

顧客である企業や県民の要望に適時に対応するため、依頼試験の特急扱いなどの新規サービスにも取組み、サービスのスピード化を推進します。

[(3) 人材の育成

産業技術力の向上を図るため、企業等の研修生や共同研究者等の受入と企業への研究員の派遣等を積極的に実施し、産業人材の育成を推進します。

- (4) 評価・検証の徹底 (※該当する中期計画の項目は「Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関するために取るべき措置 2 企画管理業務」) (P.28) 企業活動への支援が常に顧客ニーズに適合したものであることを確保するため、企業アンケート等により、支援業務に係る評価・検証を定期的に 実施するとともに、その結果が業務に反映されるよう努めます。
- (5) 連携の推進

企業活動の支援に際しては、自らが実施する技術的支援だけではなく、他の産業支援機関や大学などとの連携により、それぞれの有する資源等が 効果的に発揮され総合的な支援が行われるよう努めます。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	委員会 評価	特記事項
Ⅲ 県民に対して提供するサービスその他の業1 支援業務	務の質の向上に関する目標を達成するために取	るべき措置			
どまらず、積極的に現地に赴いて技術相談を 実施する等、機動的な対応に努めます。 実施のポイント ・県民から大企業まで、何でも気軽に相談で きるセンターにします。 ・今まで手が届きにくかった遠隔地の企業支 援を積極的に行います。 ・企業の問題解決のフォローを徹底します。 ・定期的訪問を希望される企業には継続的な 支援を行います。	地域企業の振興を図るため、また地域の課題解決のため、センター内での技術相談にとどまらず、積極的に現地に赴いて技術相談を実施する等、機動的な対応に努めます。 主な取組み ①時間外対応(19時まで)(新規) ②企業訪問の実施 ③沿岸、県北地域への積極支援、及び新規企業の開拓のため、現地技術相談会の実施	(目標達成状況分析) 〇技術相談件数:3,055件(対目標値112%達成) ・技術相談件数は、ダイヤルインの普及により H17に比較し増加 ・メールの活用の拡大(全体の25%)を図った結果、特に県内遠隔地企業様に浸透 ・職員の相談記録記入もれ防止の促進 (主な成果) ①時間外技術相談(新規) ・172件にのぼり、お客様の都合に合わせた対応が好評 ②企業訪問 ・492件実施(内、新規54社) ③県北沿岸部の企業様を重点支援・新規開拓企業様の39%が県北沿岸・現地技術相談会を実施(4回で35企業) 【自己評価理由】 技術相談件数は、目標の112%を達成しました。特に、県北沿岸部の企業様支援を重点的に行いました。 実績件数:3,055件(対目標値112%達成)	A	A	・技術相談はセンター業務の入り目標をした。 要なる回る3,055件の技術相談を受け付け、外相談をというでは、新たに平り時までの時間外間を重視の、新たに平りりの時間の時間の間ででの時間があれて、一、大変を表して、大変を表し、大変を表して、大変を表して、大変を表して、大変を表して、大変を表して、大変を表して、大変を表して、大変を表しく、大変を表しく、大変を表しく、大変を表し、表し、大変を表し、大変を表し、表し、大変を表しまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまり
平成17年度実績の年間2,100件(見込み)に対し、最終年度に2,300件を達成(最終年で約10%増)。中期計画期間中の累計では11,100件を達成。					いう観点から、効率的かつ効果的な実施に留 意する必要がある。また、相談結果のデータ ベース化は、その必要性・有用性と職員の作 業負担とのバランスに留意する必要がある。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	委員会 評価	特記事項
Ⅱ 県民に対して提供するサービスその他の業	務の質の向上に関する目標を達成するために取	るべき措置			
1 支援業務 1,2 依頼・貸出					
センターの設備と技術力を駆使して、成 分・強度・耐候性等の各種試験やデザインの 制作、木材加工、金属加工、食品加工や試作 等を受託します。また、センター保有の機	センターの設備と技術力を駆使して、成分・強度・耐候性等の各種試験やデザインの制作、木材加工、金属加工、食品加工や試作等を受託します。また、センター保有の機器、施設の貸出を行い、企業活動を支援します。		A	A	
急扱いを開始します。	分析試験、依頼加工等で早急に結果が欲しいという要望にお応えするために、納期の期日指定扱いも新たに開始します。 主な取組み ①期日指定受付の設定(新規) 目標件数:2,500件	(目標達成状況分析) 〇分析・試験件数:4,968件(対目標値198%達成) 1 料金後払いが可能となり来所が不要なので遠隔地からも依頼増 2 ローズ規制によりヨーロッパなどへの輸出製品の塗料はクロム・鉛が使用不可となり、その対応で塩水噴霧試験と複合腐食サイクル試験が大幅増 3 独法化に伴う宣伝効果 (主な成果) ①期日指定受付(納期の特急扱い、新規)・期日指定受付は4件に止まった(周知の拡大と申請書式の見直しが必要) 【自己評価理由】・加工・試験件数は、目標値の198%に達し、過去最高を記録しました。・遠隔地の企業様からの依頼が増加しており、後、払いにより来の企業様がらの依頼が増加しており、後、、な業様のニーズを踏まえた対応が効果のと考えています。 実績件数:4,968件(対目標値198%達成)	AA		・「1.2.1加工・試験」では、分析試験件数が4,968件と目標を大きく上回るとともに、過去最高の件数を記録した。 ・従来は県証紙による前払い制であった手数料の支払い方法について、請求書以に入るを体の約80%にあたる3,800件で料金後払い制を独法化と同時にいち早金後払いが利用されている。・早急には対応しい企業のために期日までに対応する「期日までに対応する「期日までに対応する「期日までに対応する「期日までに対応する」を開始した。・以上でスに取りのとおり、企業のニーズを踏まえた新規サービスに取りが高いる。 規サービスに取りが高いの対応に対応が出て、企業のの人が観光による主に、の期日指定では対応による方に、対析試験件数に上まった。 ・なお、新規サービスの期日指定で付いて、提供のが4件に止まったごと分析した。・なお、毎月にも留意しながら、サービス提供のあり方を検討する必要がある。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評個	委員会 評価	特記事項
1 支援業務 1.2.2 人材派遣 企業で発生した問題の解決だけでなく、企	務の質の向上に関する目標を達成するために取 企業で発生した問題の解決だけでなく、企	【(主な成果)		2	・「1.2.2人材派遣」では、企業に対す る研究員派遣制度を新たに開始したが、平成 18年度の派遣実績は1件にとどまった。しか
業の開発や研究を加速的に進めるために研究 員を長期間、依頼のあった企業に派遣しま す。	員を長期間、依頼のあった企業に派遣します。 す。	経や研究を加速的に進めるために研究 期間、依頼のあった企業に派遣しま・ただし、依頼のあった1社からは高い評価	В		しながら、制度を利用した企業からは、衛生管理、生産管理の面で役立っており派遣を継続してほしいとの希望が出されている。また、平成19年2月に実施した企業アンケートにおいて、68社、47%の企業が同制度について「利用したい」または「興味がある」との回答をしていることを踏まえ、今後の利用促進に向けた検討をしている。
1.2.3 機器・施設の貸出 ・機器や施設の時間外貸出 必要な時にセンターの機器や施設が使えるよう、貸出の受付・使用時間を延長します。 ・機器の所外貸出 簡便に移動できる機器については企業内で の使用等、所外貸出を行います。	必要な時にセンターの機器や施設が使えるよう、貸出の受付・使用時間を延長するとともに、簡便に移動できる機器については企業内での使用等、所外貸出を行います。 主な取組み ①機器、施設の時間外貸出(新規) ②機器の所外貸出(新規) ③手続きの簡略化、費用低減、利用促進のため、機器を1か月定額で使える制度の新設(パック料金)(新規)	(目標達成状況分析) 〇機器・施設貸出件数:1,260件 (対目標値210%達成) ・大口需要は無かった ・17年度利用された74機器中、63機器が17年度より増加しており、増加を進めてきたことにより、利用機器が増加した理由としては、ホーニとも、のであるため、よりになったことも、のの対理を確認が増加を強器が増加を強器が増加をできるようになったことをも、のの対理をできるようになった。 ・利用率を高めるため、より出総額の4割) (主な成果) ①時間外貸出(新規) ・361件にのぼり、お客様の都合に合わせた対応が好評(出(新規) ②所外貸出(新規) ・12件のうち遠い企業様の都合に合わせた対応が好評(出(新規) ・12件のうち遠い企業様の都合に合わせた対応が好評(出のが、お客様の都合に合わせた対応が好評(出のが、お客様の都合に合わせた対応が好評(出のが、お客様の都合に合わせた対応がが好評(出のが、お客様の都合に合わせた対応ががが対理は、新規) ・12件のから遠い企業様の本を実施に対対である。 ・技術者受入技術開発事業参加企業様等に好評 【自己器・施設資はよるととしました。・計画にはあらの依頼を多ととしました。・計画にはからの依頼を含までは対対である。県内の食品がなくなるなど、利便性の向上が図られたものと考えております。	AA		・「1. 2. 3機器・施設の貸出」では大きに、 をいいます。 をいます。 をいます。 をいます。 をいます。 をのには、 をのをでは、 をのをでは、 をでは、 をのといる。 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をいいます。 をのもいます。 といままままままままままままままままままままままままままままままままままま
	目標件数:600件	実績件数:1,260件(対目標値210%達成)			

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	委員会 評価	特記事項
Ⅱ 県民に対して提供するサービスその他の業	務の質の向上に関する目標を達成するために取	<u></u>			
1 支援業務					
1.3 技術経営(MOT)支援					
1.3 技術経営 (MOT) 支援 企業が必要とする経営資源、例えば、知的	企業が必要とする経営資源、例えば、知的 財産の活用、人材育成、情報収集について支援を行います。 特許、実用新案等の知的財産権について、 出願や取得に関する支援だけでなく、知的財産の流通や事業化等の支援を行います。 (1)工業技術センターでの知財取得及び管理 知的財産について迅速で柔軟に対応する体制を整備します。 主な取組み ①迅速な出願、柔軟な運営を行うため独法化に伴いセンターが知財を一元管理 ②知財意識向上のため所内研究員向け知財研修会を開催(4回/年)	(主な成果) ①センターで知財を一元管理 ・特許申請から管理までのドキュメントを作成 ・出願・更新・実施契約等の手続きを迅速化 (出願:1週間短縮 実施許諾:2週間短縮) ・人員増なしで県業務を受入 ②いわて知的財産権セミナー開催(4回) ・新採用研究員の意識強化に活用 【自己評価理由】 ・出願件数は10件(センター初の海外特許を含む)で、目標を達成しました。 ・実施契約件数は、目標値の124%を達成しました。 ・実施契約件数は、目標値100%達成) 実施契約件数31件(対目標値124%達成)	A	A	・「(1)工業技術センターでの知財取得及及び管理」では、地方独立行政ととの知识と産権のでは、の知识とを構定していたと単独で行ってを法規として、大事では果で行うを決規と、国のとのでは、でのでは、でのでは、ののことを構定には、国のでは、でのでは、ののでのでは、ののでのでは、でのでは、ののでのでは、でのでは、でのでは、でのでは、なり、なり、なり、なり、なり、なり、なり、なり、なり、なり、なり、なり、なり、

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	委員会 評価	特記事項
Ⅱ 県民に対して提供するサービスその他の業1 支援業務	務の質の向上に関する目標を達成するために取	るべき措置			
	(2)知的所有権センター運営事業 ①特許流通アドバイザー 訪問企業を増やし企業のニーズを把握する とともに、案件を紹介するなど、未活用特許 の活性化を促進します。 ②特許情報活用支援アドバイザー 企業への集中支援により、県内の出願件数 の増加を促進します。	(主な成果) 〇企業様のニーズ把握 ・H17に県内シーズを情報収集・分析し、H18にマッチングを行ったことにより、特許流通成約件数が大幅増 〇技術移転 ・力キの貝殻の再処理、チップボイラなど、様々な技術移転に顕著な成果 【自己評価理由】 ・広大な県土にも関わらず一人で年間のべ468社(17年度357社)を訪問するなど、特許流通を促進するための活動を精力的に展開しました。・特許流通成立件数は過去最高の23件に達し、県内企業様の持つ知的財産権の活性化に貢献しました。 (主な成果) 〇出願数増・県内の知財の出願件数の増加に貢献 ○講習・啓発(計画外)・特許情報活用セミナーを13回開催(17年度13回)・中学校2校で知的財産権について授業(新規) 【自己評価理由】 年間36回(17年度28回)で知的財産に関する講演を行うなど、知的財産権の知識の普及に努めました。	A		・「(2)知的所有権センター運営事業」では、特許流通アドバイザーによる企業訪問を468件、特許案件の紹介を93件行い、特許流通支援を精力的に実施しており、その結果、特許流通成立件数は過去最高の23件を記録した。また、特許情報活用アドバイザーに、合うとの表話が得られ、受講者・「ほぼ理・「なく理解できた」24人・「ほび理・「なく現解できた」24人・「は、「よく理解できた」24人・「は、「よく理解できた」24人ので選手をでは、「よく理解できる」48人をでは、「よく理解できる」47人など高い評価をおいる。さらに、知的財産に関する講演会は取り財産権の知識の普及に努めている。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	委員会 評価	特記事項
	と と と と き 務の質の向上に関する目標を達成するために取	るべき措置		H 11-	
1 支援業務				ļ	
1.3.2 人材育成 「ものづくり人材育成」など、地域産業を 支える人材の育成と産業技術力の向上への貢献を目ざし、企業の研修生や共同研究者等を 積極的に受け入れます。	「ものづくり人材育成」など、地域産業を支える人材の育成と産業技術力の向上への貢献を目ざし、企業の研修生や共同研究者等を積極的に受け入れます。 主な取組み ①集団講習から少人数講習へ ②食品産業支援者への「出前セミナー」の実施(新規)	(主な成果) ①少人数講習 ・講習会1回当りの人数は17年度の23人から18年度の26人に増加 (4回開催した知財セミナーと、食品関係の講習会が好評で受講者が集まったのが原因) ②食品産業支援者への「出前セミナー」の実施(12回)(新規) ・県北・沿岸の食産業支援従事者のレベルアップに貢献・大船渡食品加工研究会から5回シリーズ化のリクエストがあり、大変好評 【自己評価理由】 ・講習会は66件で、目標値の132%を達成しましたた。 ・県北沿岸などの遠隔地においても「出前セミナー」を実施するなど、積極的に県内の人材育成(のべ223名)に貢献しました。	A		・「1.3.2人材育成」では、企業等を対象に、工業技術に関する研究成果及び専門知識等の普及を目的にした講習会を66回実施し、延べ受講者数は1,741人となり、平成17年度の実績45件、1,019人を大きく上につちた。また、地方振興局や市町村の食品産業務担当者等を対象にした出前講習会を提業務担当者等を対象にした出前講習会を場内各地で12回開催し、延べ受講者数は223人となり、地域の行政ニーズに関計のるこれでは、企業の開催を通じて、産業振興に関計のとおり、企業を関いたが、企業、行政などから昨年度を上回る受講者が得られている。
	目標件数: 講習会開催件数:50件	実績件数: 講習会:66件(対目標値132%達成)			
1.3.3 補助金交付審査・フォロー 行政で行われている研究開発関連の補助事業の成果をあげるため、行政と連携し、補助金の審査業務を支援します。また、企業には採択後の技術的なフォローを行います。	行政で行われている研究開発関連の補助事業の成果をあげるため、行政と連携し、補助金の審査業務を支援します。また、企業には採択後の技術的なフォローを行います。主な取組み①補助金交付審査支援②競争的研究開発資金申請を支援③採択事業の実施支援	(主な成果) ①補助金交付審査支援(2件) ・産業地域ゼロエミッション推進事業、クラフトビジネス事業の審査 ②競争的研究資金申請を支援(9件) ・共同研究企業様の研究開発や製品の市場化に貢献・リエゾン-1助成金5件中4件(600万円)をセンター支援企業様が獲得 ③実施支援 ・申請支援した県、JST及びNEDO等の事業について、採択された企業様と共同研究を行うなど研究実施を支援 【自己評価理由】 県内企業様の研究開発に係る補助金獲得を支援した結果、17年度5件だったものが9件の新規獲得に結びつきました。	A		・「1.3.3補助金交付審査・フォロー」では、県から補助事業の審査委員の委嘱を受け、補助金審査業務を実施した。また金を開研究を行っている企業が競争的研究資金のた結果、平成17年度の実績5件を上回る9件の採択が得られ、採択後の共同研究を通じて技術的な支援を行っている。 ・以上のとおり、知的財産権の取得・流通促進、溝習会による人材育成、企業が必要とよる経営資源の充実に努めていることかのと認め、A評価とした。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	委員会 評価	特記事項
Ⅱ 県民に対して提供するサービスその他の第1 支援業務	・ 美務の質の向上に関する目標を達成するために取	!るべき措置			
1.4 連携支援 【重点事項】 大学や地方自治体、商工会議所などの企業 を支援する機関と連携し、相互の経営資源や ノウハウを補完しあいながら効果的な支援を 図ります。また、他県の公設試験研究機関や 国等の研究機関及び海外の研究機関など、よ り広域的な連携も視野に入れて、企業の製品	他県の公設試験研究機関や国等の研究機関など、より広域的な連携も視野に入れて、企業の製品開発・技術開発を支援します。さらに、県内においても、大学、県内各地域の市町村、産業支援機関等との連携を進めます。 1.4.1 広域連携		Α	A	
国等の研究機関及び海外の研究機関など、よ	①青森・秋田公設試との連携(北東北連携) 青森、秋田との北東北公設試連携をさらに 推進します。 主な取組み ①会議から共同研究へステップアップ ②食品:高度加熱調理加工技術による機能性 強化食品の開発 ③環境:青森県を中心とした新たな枠組みに よる共同研究	(主な成果) ①会議から研究へ ・技術連携推進会議を3回開催し、共同研究の進捗管理 ②共同研究(食品) ・結果として不採択であったが、初めて3県公設試で共同研究を農水省の高度化事業に応募 ③共同研究(環境) ・3県共同研究の実施(ホタテ貝殻複合材料の開発) ④人事交流 ・3県公設試間で人事交流実施 ・人事交流において知りえた秘密の取扱いを定めた「覚書」を交わし、秘密の範囲について前向きに解釈の統一を図り、交流事業を円滑化 【自己評価理由】 食品及び環境系の共同研究を推進するとともに、研究員の人事交流を実施し各センターの得意分野に関するノウハウの共有が図られました。	A		・「①青森・秋田公設試との連携(北東北連携)」では、北東北3県のの長端関のの長端関のの大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田
	②宮城・山形公設試との連携(IMY連携) 平成17年度から新たにスタートした、宮城 県、山形県公設試との連携を加速します 主な取組み ①共同研究の開始(酸化亜鉛・自動車・食 品) ②人的マップの作成とホームページへの掲載	(主な成果) ①共同研究 ・技術連携推進会議(3回)において進捗を管理しながら、共通目標を定めた共同研究実施(酸化亜鉛、自動車、食品) ②人的マップ等 ・ 3 県公設試の技術・設備マップ作成及び同共通ポータルサイトを10月より本格運用することで、リソースを補完(新規) 【自己評価理由】 共同研究を開始するとともに、技術や設備の共同利用を促進するポータルサイトを構築しました。	A		・「②宮城・山形公設試との連携(IMY連携)」では、平成17年度から、各機関の得意とする分野で3県の共同研究を行っており、3機関の長をメンバーとする技術当者の勉強で認いて、共同研究が単に担当者の勉強をおいて、共同研究が単に担当者の勉しを含むたはおりを各機関の企画部長レベルでルでを含むなど、トップマネジメントはるを機関がでいる。また、各機関がの共連携促進を図っている。また、各機関がの共連が一タルサイトで情報を共有することにより、相互の資源を補完する仕組みの構築へ向けて取り組んでいる。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	委員会 評価	特記事項
Ⅱ 県民に対して提供するサービスその他の業 1 支援業務	年度計画 務の質の向上に関する目標を達成するために取 1.4.2 地域連携(県内) 市町村や県の地方振興局、地域ネットワーク等との連携をさらに強化します。 主な取組み ①新事業PR、共同事業提案のための地方振興局との懇談会の開催 ②地域における研究発表の実施(2ヶ所、県北・沿岸支援の強化) ③企画デザイン部に各地域担当の設置(新規)	(主な成果) (①地方振興局との懇談会を開催し連携強化・県北・沿岸出前セミナーの実施の契機 ②研究発表 ・地域担当者の設置 ・地域の産学官連携会議等に担当の企画部員が出席することで、振興局職員との連携が深まり、技術相談会等の開催が実現 ④当センター職員の振興局への転出により、振興局	自己評価	委員会評価	特記事項 ・「1.4.2地域連携(県内)」では、平成16年度から地方振興局の産業振興担当課長等を対象とする懇談会を開催し、地方振興局における産業振興に係る行政ニーズと工業技術センターの支援ツールのいわばマッチングの場として活用しており、同じ県機関でありながら必ずしも相互理解が十分とは言えない行政事務所と試験研究機関の連携強化を通じた企業への効果的な支援に取り組んでいる。・地域における研究発表は、「食品産業者のための基礎講座」をテーマとして4回気施し、工業技術センターで年1回行われる研究
		との連携が強化 ・盛岡振興局(ヤマブドウ加工品開発事業受託) ・県南振興局(伝統的工芸品開発事業の実施) ・久慈振興局(大野木工製品の振興に関する連携) 【自己評価理由】 地方振興局との連携強化が図られ、 <u>市町村から初</u> の受託研究事業を獲得することにつながりました。	A		し、工業技術センターで年1回行われる研究成果発表会での発表テーマとは異なり、地域の産業の特徴にマッチしたテーマを的確に選定して行っている。 ・工業技術センターの企画デザイン部職員6人に各地域担当を割り振り、地域からの連絡・相談の窓口とするとともに、各地域の産学官連携会議等に積極的に出席している。 ・以上のとおり、地域の企業を支援する機関との連携や他の公設試験研究機関との連携により相互の経営資源やノウハウを補完する企業支援に向けた取り組みを行っていることから、計画どおり進んでいるものと認め、A評価とした。

県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中 センターは、その有する人的・物的資源を有効に活用し、自らが実施する技術支援に加え、財団法人いわて産業振興センターや他の 期 試験研究機関、大学などとの連携した活動により、企業の求めるものに機動的かつ柔軟に対応し、サービスの質の向上に努めます。

目標

2 戦略的な研究開発

センターにおける研究開発は、その成果の移転等を通じ企業支援を行うために必要不可欠であるとともに、県政課題の解決に際し、技術的検討を行う ためにも重要なものです。

このため、企業活動の支援を業務の柱と位置付けるセンターにあっては、選択と集中の視点から、研究課題の重点化と研究資源の重点的な配分を推進し、企業の求めるものに対応した研究開発に取組むとともに、積極的に国等による競争的研究資金の獲得に努め、大学や企業等との連携を強化するなど 戦略的な研究開発により、企業の技術力や市場競争力の向上を支援します。

また、産業技術に係るセンターの研究ポテンシャルを結集し、岩手県における産業技術に関する政策立案に技術的側面から貢献します。

(1) 共同研究・受託研究

企業等の希望する研究テーマについて、企業等と共同で行う研究や企業等の依頼を受けた技術開発を積極的に実施することにより、企業等の技術力・競争力の強化を促進します。

(2) 主要研究

目

県政課題や地域課題に係るテーマについて、企業、大学、産業支援機関等と連携を図りながら重点的に研究開発を進め、その解決に努めます。

標 (3) 基盤的先導的研究

適時的確な企業支援を行うため、研究リスク等の理由から公的機関でなければできない基盤的先導的研究に取組み、将来への課題対応能力の維持、 向上に努めます。

- (4) 研究成果の市場化促進
 - 研究の成果が企業の利益に結びつくようにするため、研究前の市場調査を実施するなど研究後の事業化、市場化を促進します。
- (5) 研究管理業務
 - 企業や大学等と連携して行う研究を効果的に実施するため、競争的資金を獲得した研究における管理法人業務を積極的に受託します。
- (6) 研究評価の徹底 (※該当する中期計画の項目は「Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関するために取るべき措置 2 企画管理業務」)(P28) 研究テーマの設定や継続の可否等が企業等のニーズに適合したものであることを確保するため、外部委員による外部評価を定期的に実施し、その 結果が研究業務に反映されるよう努めます。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	委員会 評価	特記事項
2 研究業務	・ 終の質の向上に関する目標を達成するために取	るべき措置			
2.1 共同研究・受託研究 【重点事項】 企業の依頼により、希望するテーマに沿っ て企業と経費を応分に負担しながら連携して 共同研究を行います。また、研究者や技術者 等の人的資源が不足している企業から、希望			A	A	・共同研究・受託研究は、独法化により予算の自由度が増した結果、企業からの研究申込みに対し柔軟かつ迅速に対応したことにより、目標を大幅に上回る9企業12テーマを新
する技術開発等を有料で引き受けます。これにより、企業の課題を解決し、製品化、市場化を促進します。	企業の技術的課題解決のため、センターの研究資源を活用した共同研究・受託研究を実施します。 ・共同研究の類型センター主導型: ・県政課題解決への参画を募るもの・無料 企業ニーズ型: ・企業の希望により行う共同研究 ・研究に要する費用の全部又は一部を企業 が負担	(主な成果) 〇企業様との共同研究の実施 9社127-マ 7,209千円 ・独法化により、年度途中・複数年の契約が可能に(8社) ・大企業との有償共同研究を実現(新規) ・「次年度も継続して欲しい」など好評(5社)(課題) ・工数不足で対応できない事例もあるので、研究員の定数を増やし企業様のニーズに応えて行く必要がある 【自己評価理由】 ・企業様との共同研究を推進するため、新たに共同研究規程等を策定し積極的にPRを行い、目標を大幅に上回る9件と目標値の225%を達成しました。これは、センター創設以来過去最多でした。 ・お客様にも好評で、共同研究契約額を倍増の上、19年度継続となる事例(1社、4テーマ)も出ています。	約が可能に) (5社) で、研究員 て行く必要 AA 新たに共同 大に標を もしに標を ま。 倍増の上、	現に表にしている。 ・技術者受入型開発支援では、41テーマ、39 社から技術者を受け入れ、目標を業のでは、41テータとがのも技術者を受け入れ、目標を異なる。自己を表している。との希望が多いでは、超しまである。との表えて目標のでは、42では、41でである。自己を表してでは、42でである。19年度の素をである。19年度のまで、4年のとしてである。2年度のまで、4年のといてで新規をでは、4年のとのでは、現をでは、4年のとのでは、4年のとのでは、4年のとのでは、4年の	
数値目標(新規の共同研究・受託研究企業 数) 平成17年度実績2企業に対して、中期計画 期間中に累計20企業を達成。	目標件数: 4企業	実績件数:9企業(対目標値225%達成)			
	2.1.1 技術者受入型開発支援 企業の課題への迅速な対応を図るため、企業の技術者を受け入れ短期間共同研究を実施します。 目標件数: 受入テーマ数:20テーマ	(主な成果) 〇本事業のテーマのうち2件が「リエゾンー」の助成事業に採択 テーマ:「新Co基合金医療用鉄の開発」、「乳牛排泄物清掃装置の開発」 【自己評価理由】・中小企業向け事業として実施し、20件を目標としましたが、企業様からの希望が多く、目標を上回る41件を受入れました。・機器貸出のパック料金制度を利用できることも人気の集まった理由です。(17社62件が利用)・100万円/月ほどの経費節減に成功した事例もあり、利用者に好評です。 実績件数: 受入テーマ数:41テーマ(対目標値205%達成)	A		

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	委員会 評価	特記事項
中期計画 I 県民に対して提供するサービスその他の業 2 研究業務 2.2 主要研究 県政課題や地域の課題解決、地域の発展に 貢献するテーマを選定して重点的に行い、その解決を図ります。 また、積極的に県や国等による競争的研究資金等を獲得し、企業並びに大学や支援機関等と連携しながら効果的に進めます。	素の質の向上に関する目標を達成するため 重点研究 ・県政課題の重点分野に関する研究 ・部を超える研究 ・緊急を要する研究 5事業7テーマ、予算176,605千円	(主な成果) 〇 7事業10テーマ 169,801千円 ・競争的外部資金獲得研究(3テーマ) ・酸化亜鉛:紫外線センサ試作、シーテックシ・ャパンに公設試として初出展、国際特許出願及びAPL (アプ・ライト・フィジックス・レターズ:米国の応用物理学系学術誌) 掲載はセンター初 ・自動車:関東自動車工業㈱とのトップ会談による研究方針の決定 【自己評価理由】 従来の酸化亜鉛単結晶の活用に加えて、新たに自動車産業支援に貢献するため、県の政策形成プロジェクト事業を受託し研究を推進しました。	自己評価 AA	委員会評価	・重点研究として実施された研究開発は、自動車関連産業の集積、酸化亜鉛産業の上で大力を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を
	・予算規模が一定以上の研究 ・投入工数が高い研究 ・補助事業による研究 6事業13テーマ、予算73,091千円	(主な成果) ○16事業25テーマ 68,975千円 ・競争的外部資金獲得研究(13テマ) ・企業ニーズ型共同研究(6テーマ) ・基盤的先導的研究から移行(2テーマ) ・県境を越えた連携での採択 地域コンソ ・NPO(いわて銀河環境ネットワーク)との共同研究 【自己評価理由】 競争的研究資金の受託件数を大幅に増加させるとともに、企業様から資金をいただく共同研究を本格的に開始するなど、規模の大きな研究に意欲的に取組みました。			でかの国際付計出版、さらには応用物理が野の世界的な権威誌とされるアプライドフィジックスレターズへの掲載にまで至り、このことはその成果が極めて高い水準にあることの証しと言えることから、特筆すべき進行状況にあるものと認め、AA評価とした。
2.3 基盤的先導的研究 基盤的先導的研究は、醸造酵母の育種など中小企業では取り組みにくい基盤的な研究、または、新商品開発に向けて必要であっても企業ではリスクの高い先導的な研究、さらには環境関連など、新しい社会ニーズに応えるための研究シーズを育成し、主要研究や共同研究に発展させ、産業振興を図ります。	 ・将来を見込んだ研究 ・長期間取り組む研究 ・夢のある研究 13テーマ、予算7,554千円 	(主な成果)	A	A	・基盤的先導的研究では、醸造酵母の品種改良や寒冷地に適した赤ワイン取用ブドウ種選抜のための醸造試験など企業で取り組みにく素やとエ麺のための第造計算なが、庭棄物別ででは、廃棄物別のための先導的な研究、廃棄物別とで、発生する溶融スラグを用研究を新製品の開発など社会的ニーズに応えるのと認め、計画どおり、計画どおり進んでいるものと認め、評価とした。・なお、基盤的先導的研究は、企業に対する支援業務や共同研究・重点研究・発生の表達を推進するための技術力・研究開発力の基礎ともなるものであることから、今後も一層の強化を期待する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	委員会 評価	特記事項
Ⅱ 県民に対して提供するサービスその他の業2 研究業務2.4 研究成果の市場化促進 【重点事項】	務の質の向上に関する目標を達成するために取	るべき措置		2	
研究で得られた成果が早く企業の利益につながるよう、調査や戦略策定等を行い、研究後の事業化、市場化を促進します。 数値目標(支援対象として選定し、販売に至った製品数) 平成17年度実績3製品に対して、中期計画期間中に累計20製品を達成。	研究で得られた成果が早く企業の利益につながるよう、調査や戦略策定等を行い、研究後の事業化、市場化を促進します。 主な取組み ①センターで開発した技術・製品の事業化・市場化を促進 ②企業の開発を支援した製品の販売を促進	(主な成果) ①事業化促進 ・いわて麹ペースト研究会の立上げ、ホームページの作成、麹ペースト試食会の開催(盛岡、東京) ②販売促進 ・チップボイラの見本市出展等への支援(パネル等制作) ・土壌炭素量推定キットの発表会への支援(カタログ等制作) ・ユニバーサルデザイン漆器の販売開始(カタログ等制作) 【自己評価理由】 新たな取組みであることから、市場化促進対象選定システム及び事業スキームを確立するとともに、18年度重点対象として8品目に取組み目標値の200%を達成しました。 実績件数:8品目(対目標値200%達成)	A	Α	・市場化促進に取り組むアラウス では、市場化保生での研究をリカ類しで、アウラスを関係のでは、下のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で
2.5 管理法人業務 センターが主体となって企業や大学等と共同で獲得した競争的研究資金の管理業務を受託します。それによりセンターがその管理の中心となり、産学官連携研究をより効果的に進めます。	センターが主体となって企業や大学等と共同で獲得した競争的研究資金の管理業務を受託し、産学官連携研究をより効果的に進めます。	(主な成果) 〇管理法人受託件数:1件 ・研究のスピード化、柔軟な管理運営、スムーズな市場化促進が可能に ・全国の公設試として初めての管理法人業務に、独力かつ人員を増やさずに対応 テーマ:使用済みサーメトを用いた高性能が介がい部品の製造技術開発 ・金額:28,690千円 (課題) ・企画・経理部門の管理工数増への対応・他企業に一時立替払いする運用資金の確保 【自己評価理由】 件数としては1件でしたが、公設試験研究機関として全国で初めて、地域新生コンソーシアム事業の管理法人に取組みました。	A	A	・産学官共同研究をより効果的に実施するべく、全国の公設試験研究機関として初めて、平成18~19年度の2年間の研究期間で、地域新生コンソーシアム研究開発事業の管理法人を受託したことから、計画どおり進んでいるものと認め、A評価とした。

Ⅱ 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中 センターは、その有する人的・物的資源を有効に活用し、自らが実施する技術支援に加え、財団法人いわて産業振興センターや他の 期 試験研究機関、大学などとの連携した活動により、企業の求めるものに機動的かつ柔軟に対応し、サービスの質の向上に努めます。

目標

3 情報の公開

中 公正で民主的な法人運営を実現し、センターに対する企業、県民の信頼を確保し、サービスを享受する企業等との継続的かつ強固な信頼関係のもとに 期 業務を展開するという観点から、情報の公開及び個人情報保護に適正に対応します。

目 また、技術セミナーや講習会、各種広報媒体を活用した広報などを通じ、センターの技術的知見の普及に努め、技術移転を推進することにより、企業の技術力や競争力の向上を支援します。

マスコミへの周知等、様々な方法により、県民及び産業界等に 長及び産業界等に広く分かりやすい情報とし で積極的に発信します。それにより、センター利用の促進を図ります。 *** 様々な方法により、県民及び産業界等に 積極的に発信します。それにより、センター利用の促進を図ります。 *** 様々な方法により、県民及び産業界等に 積極的に発信します。 *** 様々な方法により、県民及び産業界等に 情極的に発信します。 ** 様々な方法により、県民及び産業界等に 情極的に発信します。 ** (1.5月) の発行時期を前倒し ** ○情報の発信では、独法化・新規事業のPR ** 金名種団体の会議や講演会等37件で実施した。 ** ホームページをリニューアルしたことで、アクセ 次件数が120万件と前年度と比較し倍増 ・ボームページをリニューアルしたことで、アクセ 次件数が120万件と前年度と比較し倍増 ・ボームページを公開 (新規) ** (新規) ** 様々な方法により、県民及び産業界等に (1.5月) の発行時期を前倒し ** ○情報の発信では、独法化・新規事業のPR を名種団体の会議や講演会等37件で実施した。 ** ボームページをリニューアルした種支援 業務の情報提供を分かりやすく行うととも に、研究員のプロフィール紹介ページを公開 (新規) ** ○センターの来訪者数は11、197人と過去最高を記録 ○一般公開(10/20~21)には、1,337人が訪れ過去 最高を記録 ** A	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	委員会 評価	特記事項
ー般公開やセンター来訪者数が過去最高を記録するなど、センターの認知度は着実に高まっています。 ことから、計画どおり進んでいるものと認め、A評価とした。	I 県民に対して提供するサービスその他の業 3 情報発信・公開 3.1 成果・情報の発信 センターの概要、事業計画、研究の成果等について、業務報告や研究報告の他に、成果発表会、一般公開、及びホームページ掲載、マスコミへの周知等、様々な方法により、県民及び産業界等に広く分かりやすい情報として積極的に発信します。それにより、セン	務の質の向上に関する目標を達成するために取 業務報告や研究報告及び成果発表会、一般 公開の時期を前倒しするとともに、新規事業 等をホームページ掲載、マスコミへの周知 等、様々な方法により、県民及び産業界等に	(主な成果) 〇各種業務の前倒し ・早期着手と従事する職員の努力により、技術情報誌(-10日)、研究報告(-1月)、業務年報(-1.5月)の発行時期を前倒し 〇情報の積極的発信 ・独法化・新規事業のPR(資料配布、直接訪問、マスコミ・各種会議)・ホームページをリニューアルしたことで、アクセス件数が120万件と前年度と比較し倍増・研究員の顔の見えるセンターを目指し、ホームページに職員プロフィール紹介ページを公開(新規) 〇センターの来訪者数は11、197人と過去最高を記録の一般公開(10/20~21)には、1、337人が訪れ過去最高を記録 【自己評価理由】 ー般公開やセンター来訪者数が過去最高を記録するなど、センターの認知度は着実に高まっていま		評価	・業務報告や研究報告は、計画どおり前年度に比べ発行時期を前倒しした。一般公開の時期は前倒しできなかったが、来場者をは1,337人となり、平成17年度の1,300人を上回った。・情報の発信では、独法化・新規事業のPRを種団体の会議や講演会等37件で実施支援業務の情報提供を分かりやすく行うナルし各種とした。ホームページをリニューアルし各種とした。新でのも間来場者数は過去4年連続して対前に120万件に倍増した。・センターへの年間来場者数は過去4年連続して対前に120万件に倍増加した。・センターへの年間来場者数は過去4年連続して対前18年度は28%増の11,197人となり、過去最高をは28%増の11,197人となり、過去最高とから、センターの成果・情報を積極的に発信し、利用の促進が図られているものと認いた。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	委員会 評価	特記事項
3 情報発信・公開	業務の質の向上に関する目標を達成するために取	るべき措置			
3.2 情報の公開 公正で公平な法人運営を実現し、法人に対する県民の信頼を確保するという観点から、個人情報の保護に留意しながら、積極的に法人運営に関する情報をイベントやホームページで公開するなど、広く周知を図り透明性を確保します。		(主な成果) 〇ホームページ記載事項 ・中期計画(新規) ・共同研究規程等各種規程(新規) ・運営諮問会議開催結果 〇独法化調査対応(計画外) ・16県(のべ27件)76人に対応 【自己評価理由】 ・ホームページ等を活用し、各種情報の公開に努め、法人運営の透明性を確保しました。 ・独法化を目指す他県の公設試等にも当センターの情報を開示し、調査検討に協力しました。	A		・行政文書の開示等に関する規則を整備し、 情報公開に適切に対応するとともに、事業規 則や外部評価の結果等法人運営に関する情報 を積極的にホームページで公開していること から、計画どおり進んでいるものと認め、A 評価とした。

中 センターは、その経営資源を有効に活用し、技術支援を通じて地域経済の活性化に寄与するというセンターの使命を果たすよう 期 経営機能の強化を図ります。

目標

1 組織運営の改善

地方独立行政法人としての自主的、自律的判断に基づく業務運営効率の高い組織・体制及び制度を確立します。また、地域における工業技術力の向上、 競争力の強化などに貢献するため、企業や県民と創るよろこびを共有しながら、地域の産業界、教育機関、自治体等と連携しつつ、地域展開を図ります。

- 中期 目 (1) 法人の責任者である理事長が役職員と一体となった運営体制を構築しつつ、リーダーシップを発揮できる仕組みにより、意思決定の迅速化と業務 の効率化を図ります。
 - (2) 組織・体制を継続的に見直しながら、社会経済状況や顧客ニーズなどセンターを取り巻く環境の変化に弾力的かつ戦略的に対応します。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	委員会 評価	特記事項
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を	・ と達成するために取るべき措置			н п	
1 総務管理業務					
1.1 組織運営の改善 ・理事長は、役職員とセンターの基本理念、 ビジョン、使命の業ニーズに即して、センターの経営資源を最も効果的に活用した執行体制を構築します。 ・センターの相互の中期計画を踏まえどのコニークーションを図り、所内横断的な組織運営を行います。	センターの基本理念、ビジョン、使命の共 有化を図り、社会環境の変化や企業ニーズに 即して、センターの経営資源を活用した執行 体制を構築します。 また、各部の目標を明確化し、相互の情報 共有などコミュニを行います。	(主な成果)	A	A	・年度当初の全職員対象の事業計画説明会に認明会に事で、 の事の基本共 へのでは、 の事の主においている。 ででいる。 ででいる。 を説明し、同説のは、 ののでででいる。 ののでででいる。 ののででででいる。 ののでででででででいる。 ののでででででででいる。 ののでででででででででいる。 ののでででででででででいる。 ののででででででででででいる。 ののでででででででいる。 ののでででででででででいる。 ののででででででででいる。 ののでででででででででででいる。 ののででででででででいる。 ののでででででででででいる。 ののででででででででででいる。 ののでででででででいる。 ののででででででででいる。 ののでででででででででいる。 ののででででででででいる。 ののでででででででいる。 ののでででででででいる。 ののでででででででいる。 ののでででででででいる。 ののでででででででででいる。 ののでででででででででいる。 ののででででででいる。 ののででででででででいる。 ののでででででででいる。 ののでででででででいる。 ののででででででいる。 ののででででででいる。 ののででででででいる。 ののでででででででいる。 ののでででででででいる。 ののででででででいる。 ののでででででででいる。 ののでででででででいる。 ののででででででいる。 ののでででででででででででいる。 ののででででででいる。 ののででででででででいる。 ののでででででででででいる。 ののでででででででいる。 ののでででいる。 ののでででいる。 ののでででいる。 ののでででいる。 ののででいる。 ののででいる。 ののででいる。 ののででいる。 ののででいる。 ののででいる。 ののででいる。 ののででいる。 ののででいる。 ののででいる。 ののででいる。 ののででいる。 ののででいるでいる。 ののででいるでいるでいるでいる。 ののででいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいる

センターは、その経営資源を有効に活用し、技術支援を通じて地域経済の活性化に寄与するというセンターの使命を果たすよう 期 経営機能の強化を図ります。

目標

2 事務等の効率化・合理化

効果的、効率的な事務処理を行うため、管理業務をはじめ全ての事務の見直しを行い、事務処理の電子化、業務の外部委託化(アウトソーシング)を 進めるとともに、施設・スペース管理を徹底し、有効活用します。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	委員会 評価	特記事項
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を	・ 達成するために取るべき措置				
1 総務管理業務					
1.2 事務等の効率化・合理化					
・事務等については、目標設定や計画を明確にするとともに、業務遂行に必要なスキルや資格等の取得を進め、効率化と合理化を図ります。 ・優先度の低い事務事業の廃止・縮小、業務プロセスの改善、事務処理の電子化、及び・スペースの適切な配分と有効活用に努めます。	事務等については、目標設定や計画を明確にするとともに、業務遂行に必要なスキルや資格等の取得を進め、効率化と合理化を図ります。 さらに、優先度の低い事務事業の廃止、業務プロセスの改善、事務処理の電子化及び・スペースの適切な配分と有効活用に努めます。	(主な果) 〇目標等の明確化と職員の能力開発等による業務の効率化と合理化・業務支援である。 ・ 講習 対別のというでは、一	A	A	・施設・スペースを実施し、利用実態の管理を徹底するため、研究室等の利用実態のとともに、各種によるほか、各種でいるになっている。の改善等に取り組んでいるものと認め、Aをいった。

中期目標 センターは、その経営資源を有効に活用し、技術支援を通じて地域経済の活性化に寄与するというセンターの使命を果たすよう 経営機能の強化を図ります。

3 職員の意欲向上と能力開発

定期的に個人の業績を様々な観点から評価し、その結果を具体的な処遇や人員配置に適切に反映させ、勤労意欲の向上を図るとともに、業務を行う

うえで必要な研修の機会を与え職員の能力の開発を行います。

期日標

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	委員会 評価	特記事項
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を1 総務管理業務1、3 職員の意欲向上と能力開発 【重点事」					
・職員のが県民サービス及び企業支援、所付するシステムを導入し、職員の意欲向上を図ります。また、定期的に職員の満足度調査を行い、意欲を持って仕事に取り組むための動機付けを行います。 ・職員の能力開発については、何のために、何を、いつまでに教育(研修・訓練・啓発)すべきかの育成計画を作成し、資格の取得など資質の向上に努めます。	①職員の意欲向上のための取り組みを進めます ①貢献度評価システムの導入による職員の意 欲向上の促進 ②職員の満足度調査を実施し要望等をフィードバックすることによる運営の改善	(新規) (主な成果) (①従来の貢献度評価システムを活かした新人事評価システム導入(新規)による意欲向上への取組み・県独自の評価に反映と、新規)し、職員意見等は・新人事評価に反映(②職員流生度調査を実施(新規)し、職員意見等はフィードバック・主な項目 仕事にやりがい感じる 60% 仕事にやりがい感じず 14% うち業務量が多いため 38% 今の仕事の量がい感じず 14% うち業務量が多いため 38% 今の仕事の量がい感じが 19年度実施・意見等への給団を扱い・生命保険団の実施・全命保険団の実施・・全体集会のの各対ので・・生命集会のの表が表別ので、・・生命、とのでは、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部	A		・「①職員の意欲向上のための取り組み」では、県の新人事評価制度に準拠した人事評価制度を導入し、定期的な職員面談による務実制の評価とで、19年4月期的な職員では支援と職員では、12月期的を行いながあり、19年4月月期の計画にている。 ・職員ではしている。 ・職場環境の理事長を踏まえ、職場環境の理事長者を選挙を上している。 ・従来の事長表彰を上のる。 ・従来の事長者を当まる優大を、対スは事務に副理事長改善提案職員の意欲及び満定との向上に努めている。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	委員会 評価	特記事項
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を 1 総務管理業務	· 注述成するために取るべき措置				
	② 職員の能力開発を推進します。 自己啓発による技術・技能、研究能力の向上及び資格の取得の促進	(主な成果) 〇職員の能力開発 ・資格取得 H17実績 H18実績 ・1Sの内部監査員資格 0 2 ・労安法上必要な資格 2 6 ・資質向上 ・中小企業大学校等 3 5 ・海外派遣 2 6 ・研究育成 ・学会論文投稿援助 0 1 ・大学院修学 2 3 合計 9 23 人 (過去最高) 【自己評価理由】 労安法上の必要な資格の取得や中小企業大学校系高となりました。また、学会論文投稿援助や大学同の過去となりました。まなど、意欲ある研究員への資質向上に向けた取組みを支援しました。	A		・「②職員の能力開発の推進」では、従来から職員を派遣している中小企産学官連携」、「ものづくり支援と産び「地域プラース」ので、は、資産のので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、

センターは、その経営資源を有効に活用し、技術支援を通じて地域経済の活性化に寄与するというセンターの使命を果たすよう 期経営機能の強化を図ります。目標

環境・安全衛生マネジメント

中期目標 事故及び災害の未然防止等の安全確保対策を推進し、快適な職場作りに積極的に取組むとともに、研究活動に伴う環境影響に配慮し、環境負荷の

低減に努めます。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	委員会 評価	特記事項
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を1 総務管理業務	達成するために取るべき措置				
1.4 環境・安全衛生マネジメント・環境についてはISO14001規格を遵守し、環境目的と環境目標を定めて、定期的な見直しと継続的な改善を進めます。特に化学物質や廃棄物等の適切な管理と処理に努めます。・安全衛生マネジメントについては、労働安全衛生法等関係法令を踏まえた安全衛生で健康管理に努めます。特に職員及び周辺住民の安全確保のために、災害発生時における安全対策マニュアルを作成し、防災システムの充実を図ります。	①環境マネジメントについて 主な取組み ・環境マネジメントマニュアル、各種手順書 等の整理によりシステムのスリム化を図る	(主な成果) ①環境マネジメント関係規程等の整理 ・関連規程を43規程から27規程に整理統合(新規) ②化学物質管理 ・化学物質の分類の再検討と新分類に基づく管理を 開始(新規) 【自己評価理由】 ・ISO関連については、すべての目標を達成しま した。	B		・「①環境マネジメント」では、性質の近い複数の規程をまとめるなどにより環境マネジメント関係規程を43から27に整理統合し、事務の煩雑さを軽減したほか、環境に大きな影響を与える心配のない化学物質を保管量管理の対象から除外することにより環境マネジメントシステムのスリム化を図っている。また、電気使用量、産業廃棄物排出量の削減は削減目標を達成したほか、平成17年度の使用・排出実績以下となっている。
	目標: 環境関連テーマ割合35% ニーズ調査件数300社 化学物質保管量3,800kg 電気使用量2,400MWh 産業廃棄物排出量3,600kg	実績: 環境関連テーマ割合38%(対目標109%達成) ニーズ調査件数492社(対目標164%達成) 化学物質保管量3,349kg(対目標12%減達成) 電気使用量1,985MWh(対目標17%減達成) 産業廃棄物排出量3,453kg(対目標4%減達成)			

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	委員会 評価	特記事項
Ι	業務運営の改善及び効率化に関する目標を	達成するために取るべき措置				
1	総務管理業務					
		目標件数: 労働災害0件 交通事故(加害)0件	(主な成果) ①安全衛生委員会を毎月開催(うち1回は産業医が参加) ・委員会を中心とした労災に係る再発及び未然防止策の検討及び現場へのフィードバック ②委員会による所内安全パトロールの実施(11月) ③消防訓練を緊急時間無に(11月) ④交通安全、違反防止のための交通安全教育の実施(7月)及び意識啓発(随時) ・掲示板で交通危険箇所、事例を職員に周知 ⑤健康診断(受診率100%)及び事後指導の実施(新規) 【自己評価理由】 ・安全衛生委員会の体制強化その他職員及び職場に新規) 【自己評価理由】 ・安全衛生委員会の体制強化その他職員及び職場における安全衛生委員会の体制強化その地職員及び職場における安全衛生委員会の体制強化をの地職員及び職場における安全衛生委員会の体制強化をの地職員及び職場における安全衛生を大き、このため、事故の未然防止及び再発防止への取組みを強化しました。・しかしながら、労働災害が1件、交通事故(加害)が1件発防止への取組みを強化しました。・健康診断受診率は目標の100%を達成し、更に事後指導も実施しております。	В		・「②安全衛生マネジメント」では計画どおりの取り組みを行ったほか、労働安全実施して発達別定を適正に実施して発生した。 ・以上のとおり、取り組みとしては計画どおり進んでいると考えられるが、欠全確保財策の重要性を考慮し、全体としした。・政治の世を考慮し、企体とした。・政治の事が起きうる類にあた。を発生した直接の事故が起きうる類似事は、お路が上策の検討まで行の意識向上に有効な取り組みとして評価できる。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	委員会 評価	特記事項
わせて、他機関との連携等、小回りの利く独立行政法人化の利点を活かした業務を企画します。 ・企業や自治体に対するアンケート調査等で支援業務や研究課題の要望、及び施設や設備の導入等、外部ニーズを的確に把握します。 それらのニーズと、運営諮問会議などの評価や意見をセンターの経営資源配分や事業計画に反映させ、戦略的な法人運営に努めます。 ・職員に対して知的財産権や支援に関する教	達成するために取るべき措置 センターのSWOT分析(「弱みと強み」の分析)等を行い、他機関との連携等、小回りの利く独立行政法人化の利点を活かした業務を企画します。 さらに、企業に対するアンケート調査等で支援業務や研究課題の要望や外部ニーズを的確に把握し、経営資源配分や事業計画に反映させます。 (18年度計画では、「II.1.3.1知財の取得、流通支援」において記載)	(主な成果) 〇独法の利点を活かした企画 ・入力や集計方法が煩雑であった企業支援システム の改善を企画(19年度実施) 〇ニーズを把握 ・当センターの利用頻度の高い県内228社に顧客満足度調化については27%の企業様が良かったと回答(悪くなったは0%)・サービス向上策への対応については、センターの人員増をあげる企業様が最多 〇事業計画反映・アンケートにおいて、センターへの要望で多かった「設備の補強」について、19年度計画に反り、5年、59に貸出機器の大規模な見直しを行う予定 【自己評価理由】 企業ニーズ調査を実施し独法化の効果を検証するとともに、その結果を19年度計画に反映するなど、PDCAサイクルを取り入れた戦略的企画に取組みました。	A	A	・センターのSWOT分析によすのの強力を の強を目由対応の の強を目由対応の の強を目由対応の ので、はたいしたの力を あるへまとしたのかがある。 をととととととしたのかがあるとととととした。 をのたのを でのたって、かいしたのでの あったで、かいしたのがあるととととした。 を変で、ないりいとので、 をのたのたのたので、 をでいたがあるととととのがであるとと、 をでいたがあるととととのががのでで、 をでいたがであるとと、 でのたのでのでであるとと、 をでででで、 をでででで、 をでででで、 をでででで、 をでででで、 をでででで、 をでででで、 をでででで、 をででで、 をでででで、 をででで、 をででで、 をででで、 をででで、 をででで、 をででで、 をでででで、 をでででで、 をでででで、 をでででで、 をででで、 をでででで、 をでいたいないが、 をでいて、 をでででで、 をでいて、 をでいいととする。 をでいいとを、 をでいいとを、 をでいいととが、 をでいいとを、 をでいいとを、 をでいいととが、 をでいいととが、 をでいいととが、 をでいいとを、 をでいいと、 をでいいと、 をでいいと、 をでいいと、 をでいいとを、 をでいいとを、 をでいいと、 をでいいとを、 をでいいとを、 をでいいと、 をでいる。 をでいいと、 をでいい、 をでいいと、 をでいい、 をでいい、 をでい、 をでい、 をでい、 をでい、 をで

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	委員会 評価	特記事項
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を	- - 達成するために取るべき措置				
2 企画管理業務					
2.2 評価と自己改革					
企業の意見を採り入れるため、及び法人運営の透明性を確保するため外部有識者による運営諮問会議を設置します。 運営諮問会議を設置します。 運営諮問会議と、理事長の諮問に応じて主要な研究計画や、進捗・成果実績関してします。また、法人運営の重要事項に関してび意を行います。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		(主な関係) ①運営諮問会議の設置(年2回開催) ・外部委員語(等3名、では、1名)による高語では、1名)で選問会議の設置(年2回開催) ・外部委員語(一年を1名)では、1名でで、1名で、1名で、1名で、1名で、1名で、1名で、1名で、1名で、1名	A	A	・理事長以下幹部職員による内部評価大法が事価方法が事価方法が事価方法が事価方法が事価を得た。事務評価を得た、事後評価5件の計価を受け、全てのデーマで「妥当」との評価を得た。また、諮問会議で意見、当年でいて、19年度のあった事項に反映させるなど的確に対応しるものと認め、A評価とした。

IV 財務内容の改善に関する事項

中 運営費交付金を充当して行う事業については、「Ⅲ 業務運営の改期 の予算を作成し、当該予算により効率的、効果的な運営を行います。目標 運営費交付金を充当して行う事業については、「Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画

外部研究資金その他の自己収入の確保

企業、大学及び産業支援機関等との連携により、積極的に外部研究資金等の獲得に努めます。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	委員会 評価	特記事項
Ⅳ 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計 1 方針	画及び資金計画等				
験研究機関や大学、国等の研究機関とも広域	保 国や県などの競争的研究資金や共同研究等について積極的に導入するとともに、企業支援のための外部資金の獲得に努めます。 さらに、その他の自己収入については、公共的な機関として適正な価格を設定し、収入の確保に努めます。	(主な成果) 〇競争的研究資金の獲得 ・競争的研究資金実施テーマ数18件(新規13件) 獲得額:101,858千円(収入額 77,320千円) ・研究予算増の効果は次のとおり。 ・共同研究による県内中小企業の資金増 ・業務量増加に対応した任期付研究員等の採用 ・設備存財源からの振替による交付金の有効利用 ・チャレンジブルな組織風土の醸成 〇自己収入 43,784千円(前年比 15%増) 【新規業務関係】 ・共同研究員室使用料 732千円 ・講師謝金 1,705千円 ・間接経費 4,950千円 ・間接経費 4,950千円 ・活師試験 21,099千円 【従来業務関係】 ・佐頼試験 21,099千円 【従来業務関係】 ・機器貸出 13,496千円 (ヴチ電波暗室 5,500千円) ・その他 1,290千円 小 計 35,885千円 【自己評価理由】 ・研究争的で資金を提供できました。 ・独法化に伴い新たなサービスを開始するなど、新規収入の確保に努めました。	AA		・競争的研究資金の獲得のため、申請書作成の支援などの取り組みを行った結果、平成18年度は、18件、101,858千円(新規13件、80,131千円)となり、平成17年度の実績6件、35,874千円を大幅に上回った。・自己収入では、新たに会議室使用料、共同研究室使用料、研究員派遣料を設定し、競手を設定し、競手を設定し、競手を設定し、競手を設定し、競手をは、43,784千円ととなり、平成17年度の38,047千円を上回った。・以上のとおり、競争的研究資金の獲得額が実績に比べ大幅に増加したととも資金ので、実績に比べ大幅に増加したととも資金ので、大幅に対研究員等の強化にもの経営資源の強化にもつながったことから、特筆すべき進行状況にあるものと認め、AA評価とした。

Ⅳ 財務内容の改善に関する事項

中 運営費交付金を充当して行う事業については、「Ⅲ 業務運営の改期 の予算を作成し、当該予算により効率的、効果的な運営を行います。目標 運営費交付金を充当して行う事業については、「Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画

2 経費の抑制

顧客へのサービスの向上を図りつつ、恒常的な業務の見直し、改善、効率化により、運営経費の抑制に努めます。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	委員会 評価	特記事項
Ⅳ 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計1 方針	画及び資金計画等				
1.2 経費の抑制					
人件費は適正な職員数を確保するとともに、アウトソーシングの積極的な導入等により抑制を図ります。また、業務の徹底した合理化・簡素化、省エネルギー等により、経費の抑制を図ります。 委託業務内容を見直すとともに、複数年契約の導入等により設備維持管理費の節約を図ります。	アウトソーシングの導入や業務の合理化・簡素化、省エネルギー等により、経費の抑制を図ります。	(主な成果) ○アウトソーシング、業務の合理化等による経費の抑制 ・庁舎等管理業務を一本化したことによる事務効率 の向上及び経費の抑制 ○きめ細かな施設管理業務対応(計画外) ・汚水槽からの悪臭問題について委託業者を通じて速やかに対応するなど機動性を発揮 ・委託先常駐保守要員の増員(新規) 【自己評価理由】 庁舎管理関係契約事務の見直しにより、業務効よの向上を図るとともに、アウトソーシング等により、経費を抑制しました。また、契約の見重業務をより、これまで以上の、きめ細かな施設管理業務をよより、これまで以上の、きめ細かにより、独法にによる総務部門の業務量の増加を抑制しまいとともれました。 といる総務部門の業務量の増加を抑制しまいました。 といるのは、というにより、独法による総務部門の業務量の増加を抑制しました。また、ました。というにより、独法によるによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりに	A	A	・業務経費は、補助金及び受託研究収入の間接経費の活用等により、予算に比して48,294千円を節減した。 ・一般管理費は、口座振替の支払日の定例化に伴う振替手数料の減少により、予算に比して2,524千円節減した。 ・業務のアウトソーシングでは、従来、警備、設備保守、清掃等業業務として否託発発したことにより、発注・契約業務の効率化とともに、経費の抑制が図られた。・以上のとおり、経費の抑制については計画どおり進んでいるものと認め、A評価とした。
1.3 事業の効率化					
運営費交付金を充当して行う事業について は、運営業務管理の改善及び効率化を配慮し た中期計画の予算を作成し、当該予算による 運営を行います。		(19年度以降評価項目)			
数値目標(効率化係数) 運営費交付金を充当して行う事業について は、新規に追加されるもの、拡充分等は除外 した上で、業務経費について中期計画期間 中、毎年度、平均で前年度比2%以上の効率化 を達成します。 一般管理費について、中期計画期間中、毎 年度、平均で前年度比0.5%以上の効率化を達 成します。	業務経費(試験研究、企業支援): 前年度比2%以上の効率化達成 一般管理費(運営管理、庁舎管理): 前年度比0.5%以上の効率化達成		_	_	

V その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用(※該当する中期計画の項目は「WII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項」) (P34) 良質な顧客へのサービスを継続して提供するため、適切な施設設備の管理、活用に努めるとともに、計画的な整備に努めます。

VI 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画等

※財務諸表及び決算報告書等を参照

Ⅷ 短期借入金の限度額

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	委員会 評価	特記事項
V	短期借入金の限度額					
1	短期借入金の限度額 230百万円	1 短期借入金の限度額 230百万円	(該当なし)			
2	10.700	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の				
	運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の 発生により緊急に必要となる対策費とし	発生により、緊急に必要となる対策費として		_	-	
	て借り入れすることを想定する。	借り入れすることを想定する。				

呱 重要な財産の譲渡・担保計画

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	委員会 評価	特記事項
VI 重要な財産の譲渡・担保計画					
なし	なし	(該当なし)			
			_	_	

区 剰余金の使途

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	委員会 評価	特記事項
▼ 利余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、企業支援の充実強化並びに組織運営及び施設設	決算において剰余金が発生した場合は、企 業支援の本実強化並びに知禁運営及び施設設	(該当なし)			
	無文板の光美強化型のに組織連貫及び施設設 備の改善に充てる。		_	_	

X その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	委員会 評価	特記事項
Ⅲ その他設立団体の規則で定める業務運営に	関する事項				
	本事業計画を達成するために必要な施設・設備の計画的な整備、及び老朽化等を勘案した施設の改修や設備の維持補修に努めます。	(主な成果) 〇企業ニーズ、研究テーマ等を勘案した計画的な設備整備 ・計画的な設備等の修繕電波音を終善3,738千円オージェ表面解析装置修理2,730千円・貸出対象機器の随時追加(H18中に24機種追加計157機種) 〇補助事業の利用により運営費交付金からの支出を抑制(下記のいずれの経費も半額が補助金財源)コールドスプレー装置27,867千円促進耐候性試験機21,315千円等			・平成18年度に運営費交付金、補助金によりセンターが取得した設備は、6設備、53,706千円であり、当初予定どおり計画的な整備を行った。また、利用ニーズの高い設備の計画的な修繕を行った。しかし設備整備計画の策の構整備を行うための施設設備整備計画の策定がなされなかったことから、B評価(概ね予定どおり進んでいる)とした。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	委員会 評価	特記事項
Ⅲ その他設立団体の規則で定める業務運営に	関する事項				
2 人事に関する計画					
2.1 方針 人事計画を策定し、企業ニーズに対応できる専門性の高い人材の確保に努め、人員・人件費の適切な管理、効果的かつ効率的な人的資源配分等を推進します。		(主な成果) 〇人事 ・デザイン及び鋳造の職員について早期の欠員補充に努め適正な人員配置を確保 ・重点研究や主要研究推進のため、任期付研究員等(4名)及び研究補助員(5名)を採用し、業務量増に柔軟に対応			・外部資金の活用により、任期付研究員名、期限付臨時職員を8名採用し、増加し業務量に柔軟に対応した。また、総務部門定数削減により総人件費に占める割合が2:から18%に低減した。さらに、産業振興野、企画分野に関係する行政に精通した人のセンターの要所への配置等県との人事交が適切に行われている。人事計画が未策定あるが、全体としては、計画どおり進んてるものと認め、A評価とした。
2.2 人事に関する指標	(A) [(山建) * 上) *	() 	· •		S O O C BEOOK THE IM C O / Co
・専門性の高い人材を確保するために、業務 の特性に対応した任期付職員の採用を行いま	める割合を抑制します。また、試験研究の活性化を図るため、岩手県の試験研究機関と研究員の人事交流を行うとともに、広域連携を 推進するため、北東北三県と研究員の交流を	(主な成果) 〇人件費抑制、人事交流 ・総人件費に対する総務部門の占める割合を21% (出17) から18% (出18)に低減 ・県との人事交流を通して人的連携を強化 転入(行政職)県庁及び2振興局から 3名 (研究職)産業技術短大から 1名 転出(行政職)県庁及び1振興局へ 3名 (研究職)展別及び産業技術短大へ 3名 ・北東北三県との研究員交流 岩手から秋田へ2名、青森から岩手へ2名 【自己評価理由】 ・人的資源の適正配分を図るため、速やかな欠員補充及び任期付研究員等の導入等に努め、業務量の増加に柔軟に対応しました。 ・県機関及び北東北間での人事交流を進めることにより人的ネットワークを強化しました。		A	